

1 要介護認定・要支援認定の進捗状況の確認について

従来、電話にてお問い合わせいただいていた要介護等認定の進捗状況について、令和6年秋より、東三河広域連合ホームページに進捗状況が確認できるファイルを掲載しました。

掲載先 URL <https://www.east-mikawa.jp/2256.htm>

ホーム>実施事務>介護保険>要介護認定・要支援認定の進捗状況の確認

- ・ ファイルに「被保険者番号」、「生年月日」を入力することで進捗状況の確認ができます。
- ・ 更新：毎週火曜日午前中（祝日、年末年始はその翌営業日午前中）
- ・ 上記ページを更新した際には、ホームページトップの『お知らせ』→『新着情報』欄へ掲載されます。

2 更新申請受付開始日について

要介護認定・要支援認定の更新申請は、認定有効期間満了の 60 日前 から申請できます。

認定更新申請 受付日早見表

認定有効期限の日	更新申請受付開始の日（60日前）※1
1月31日	前年 12月2日
2月28日	1月4日（※2）
2月29日	
3月31日	1月30日 1月31日（うるう年）
4月30日	3月1日
5月31日	4月1日
6月30日	5月1日
7月31日	6月1日
8月31日	7月2日
9月30日	8月1日
10月31日	9月1日
11月30日	10月1日
12月31日	11月1日

※1) 更新申請受付開始の日が土日・祝祭日となった場合は、翌日以降の開庁日が受付開始の日になります。

※2) 2月28日（2月29日）有効期限の場合、60日前は前年12月30日（12月31日）となりますが、年末年始期間（12月29日から1月3日まで）は市町村介護保険窓口が閉庁しています。このため更新申請受付は1月4日からです。

上記の早見表は、ホームページでも確認できます。

掲載先 URL <https://www.east-mikawa.jp/2705.htm>

ホーム>実施事務>介護保険>一般の方向け情報>介護申請から認定までのながれ→「更新手続きについて」